

飛島村税等預金口座振替依頼書兼廃止届 記載上の注意事項

1. この依頼書（申込書）は、飛島村税等を口座振替（自動払込）により納付を希望される場合にご提出いただくものです。
 なお、依頼（申込）は、納税（納付）義務者ごとに必要となりますので、同じ口座より複数の方の振替（払込）を希望の場合は、納税（納付）義務者ごとに依頼書（申込書）をご提出ください。
2. 口座名義人の住所、氏名欄には、預（貯）金通帳に届出している住所、氏名または法人名をご記入ください
 氏名については、必ずカタカナでフリガナを振ってください。
 印鑑は、預（貯）金通帳に届出している印鑑を、3枚とも押してください。
3. 連絡先の電話番号は、日中連絡の取れる番号を必ずご記入ください。携帯番号でも結構です。
4. 納税（納付）義務者欄には、口座振替（自動払込）により納付を希望する方の住所、氏名または法人名をご記入ください。
 なお、共有名義の固定資産税を振替（払込）希望の場合は、共有名義であることがわかるように「〇〇〇〇〇外〇名」と記入してください。通知書番号欄は、納税通知書記載の通知書番号（若しくは、共有者氏名及び持分）を記入してください。
 また、国民健康保険税については、世帯主の方に課税となりますので、納税（納付）義務者欄に必ず世帯主氏名をご記入ください。氏名が一致しない場合は、振替（払込）できませんのでご注意ください。
5. 口座名義人の死亡、村外への転出等、振替（払込）実績がない依頼は自動的に解約されます。
 この場合、再転入されても振替（払込）できませんので、再度依頼書をご提出ください。
6. 年度途中で前納（一年分）を希望された場合は、翌年度からの取扱いとなり、当該年度は期別扱いでの振替（払込）となります。
 前納（一年分）者が振替（払込）不能の場合は1期分は現金で納付し、2期分以降は納期ごとの口座振替（払込）となります。
7. 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）は、新規に提出された依頼書（申込書）を優先させますが、依頼書（申込書）の変更のない部分については振替（払込）を継続します。
8. 口座を変更または解約された場合は、すみやかに金融機関にお届けください。
9. この依頼書は金融機関へご提出ください。
10. ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
11. 今後、5年間引落実績がない場合又は同じ納税（納付）義務者が同一税科目等で継続して4回以上振替不能となった場合には、口座振替契約を解除いたします。
12. 過誤納金等が生じた場合は、この指定口座に還付させていただきます。（ただし、納税（納付）義務者と口座名義人が同一の場合に限ります。）

【取扱金融機関】

三菱UFJ銀行・愛知銀行・中京銀行・名古屋銀行・百五銀行・三十三銀行・桑名三重信用金庫・いちい信用金庫・あいち海部農業協同組合・ゆうちょ銀行・郵便局

村税等納期一覧表

口座振替依頼の参考にしてください

依頼のあった月の翌々月(2か月後)以降の納期分から適用されます。

税目等	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村 県 民 税				前期 1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税	前期 1期				2期					3期		4期	
軽 自 動 車 税			全期										
国 民 健 康 保 険 税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料			1期		2期		3期		4期		5期		6期
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料			1期		2期		3期		4期		5期		6期
法 定 外 公 共 物 (堤 塘) 占 用 料			全期										
保 育 料 【 副 食 費 】		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分

※納期については法令の改正により変更することがあります。

(変更されたときは広報にてお知らせいたします。)

飛島村税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)兼廃止(利用廃止)届

取扱金融機関 御中

令和		年		月		日		※依頼のあった月の2か月後()月)以降の納期分から適用
----	--	---	--	---	--	---	--	------------------------------

私(当社)が支払うべき次の村税等について、納税(納付)通知書記載の金額を口座振替(自動払込)により納付することとしたいので、下記の確約事項を承認のうえ依頼します。

◎太枠は必ずご記入ください。

契約区分 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止	口座名義	住所							通帳届出印 ※3枚とも押印
		フリガナ							電話番号 ()
		氏名							携帯
☆変更事由 1 振替方法変更 2 口座変更 3 店舗及び口座変更 4 その他()		いずれかにご記入ください ゆうちょ銀行	金融機関名および店舗名				科目	口座番号(右づめで記入)	
銀行等			銀行		本店	1. 普通			
			金庫		営業部	2. 当座			
			農業協同組合		支店	3. 納税			
金融機関コード			支店コード		通帳記号		通帳番号(右づめで記入)		
				1	0				
		種目コード	契約種別コード	払込先口座番号		払込先加入者名			
		166・176	下記による	00820-5-960314		飛島村会計管理者			
		※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、通常貯金口座に限ります。						払込日: 納期の末日	

フリガナ			住所	<input type="checkbox"/> 口座名義の住所と同じ	
納税(納付)義務者					
35	<input type="checkbox"/> 村県民税(普通徴収)	<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	注意事項	※前納・期別のいずれかを選んでください。 ※前納扱いの税目が振替(払込)不能となった場合は、 第2期以降を期別扱いで振替(払込) します。 ※固定資産税の共有分については、必ず 年度、通知書番号(若しくは、共有者氏名及び持分) を記入してください。 ※国民健康保険税の納税義務者欄には、 世帯主氏名 を記入してください。 ※納税準備預金は、農業集落排水処理施設使用料及び介護保険料、後期高齢者医療保険料にはご利用できません。 ※残高不足等で引落しできなかった場合は、 再振替(払込)はできません ので納付書で納めてください。	
	<input type="checkbox"/> 固定資産税	個(法)人分			<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別
		共有分			<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別
		年度			年度
		通知書番号			
	<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全納			
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	期別			
30	<input type="checkbox"/> 農業集落排水処理施設使用料	期別			
28	<input type="checkbox"/> 介護保険料(65歳以上の方)	期別			
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料	期別			
	<input type="checkbox"/> 法定外公共物(堤塘)占用料(あいち海部農協のみの取扱い)				
	<input type="checkbox"/> 保育料【副食費】(あいち海部農協のみの取扱い)				

記

- 飛島村へ納付する村税等について、飛島村から貴金融機関に納付書又は磁気テープ等(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私に通知することなく納付書等に記載された金額を指定口座から引き落としの上、納付してください。
- 預貯金の支払い手続きについては、当座勘定約定又は普通預貯金、納税準備預貯金規定にかかわらず、小切手の提出または預貯金通帳及び同支払戻請求書、支払請求書の提出はしませんから、貴金融機関の所定の方法で処理してください。
- 過誤納金等の還付が生じた場合は、この指定口座に振替えてください。(ただし、納税(納付)義務者と口座名義人が同一の場合に限る。)
- 振替(払込)日において、預貯金残高が納付書等の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書等を返却されても異議ありません。
- この契約は、貴金融機関及び飛島村が必要と認めるときは解約されても異議ありません。
- 領収証書は省略し、振替(払込)後は預金通帳への記載で差支えありません。また、振替(結果)通知は必要ありません。
- この取扱いについて、紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由) 1. 預貯金取引なし 2. 記載事項等相違 店名、預金種目 口座番号、口座名義	3. 印鑑相違 4. その他	受付	印鑑照合	検印	取扱店日付印	金融機関控
---------	--	-------------------	----	------	----	--------	-------

飛島村税等預金口座振替依頼書(自動払込受付通知書)兼廃止(利用廃止)届

(あて先) 飛島村長

令和		年		月		日	※依頼のあった月の2か月後()月)以降の納期分から適用
----	--	---	--	---	--	---	------------------------------

私(当社)が支払うべき次の村税等について、納税(納付)通知書記載の金額を口座振替(自動払込)により納付することとしたいので、下記の確約事項を承認のうえ依頼します。

◎太枠は必ずご記入ください。

契約区分	<input type="checkbox"/> 新規
	<input type="checkbox"/> 変更
	<input type="checkbox"/> 廃止

☆変更事由

1 振替方法変更
2 口座変更
3 店舗及び口座変更
4 その他()

金融機関コード	支店コード

口座名義	住所				通帳届出印 ※3枚とも押印
	フリガナ				
氏名	電話番号				
	携帯				
銀行等	金融機関名および店舗名		科目	口座番号(右づめで記入)	
	銀行 本店 金庫 営業部 農業協同組合 支店		1. 普通 2. 当座 3. 納税		
ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号(右づめで記入)		
	1		0	の	
	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	
	166・176	下記による	00820-5-960314	飛島村会計管理者	
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、通常貯金口座に限ります。					払込日: 納期の末日

フリガナ		住所	<input type="checkbox"/> 口座名義の住所と同じ		
納税(納付)義務者					
35	<input type="checkbox"/> 村県民税(普通徴収)	<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	※前納・期別のいずれかを選んでください。 ※前納扱いの税目が振替(払込)不能となった場合は、 第2期以降を期別扱いで振替(払込) します。 ※固定資産税の共有分については、必ず 年度、通知書番号(若しくは、共有者氏名及び持分) を記入してください。 ※国民健康保険税の納税義務者欄には、 世帯主氏名 を記入してください。 ※納税準備預金は、農業集落排水処理施設使用料及び介護保険料、後期高齢者医療保険料にはご利用できません。 ※残高不足等で引落しできなかった場合は、 再振替(払込)はできません ので納付書で納めてください。		
	<input type="checkbox"/> 固定資産税	個(法)人分		<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	
		共有分		<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	
		年度		年度	
		通知書番号			
	<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全納	注意事項		
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	期別			
30	<input type="checkbox"/> 農業集落排水処理施設使用料	期別			
28	<input type="checkbox"/> 介護保険料(65歳以上の方)	期別			
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料	期別			
	<input type="checkbox"/> 法定外公共物(堤塘)占用料(あいち海部農協のみの取扱い)				
	<input type="checkbox"/> 保育料【副食費】(あいち海部農協のみの取扱い)				

記

- 飛島村へ納付する村税等について、飛島村から貴金融機関に納付書又は磁気テープ等(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私に通知することなく納付書等に記載された金額を指定口座から引き落としの上、納付してください。
- 預貯金の支払い手続きについては、当座勘定約定又は普通預貯金、納税準備預貯金規定にかかわらず、小切手の提出または預貯金通帳及び同支払戻請求書、支払請求書の提出はしませんから、貴金融機関の所定の方法で処理してください。
- 過誤納金等の還付が生じた場合は、この指定口座に振替えてください。(ただし、納税(納付)義務者と口座名義人が同一の場合に限る。)
- 振替(払込)日において、預貯金残高が納付書等の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書等を返却されても異議ありません。
- この契約は、貴金融機関及び飛島村が必要と認めたときは解約されても異議ありません。
- 領収証書は省略し、振替(払込)後は預金通帳への記載で差支えありません。また、振替(結果)通知は必要ありません。
- この取扱いについて、紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。

役場使用欄		取扱店日付印	
金融機関承認欄	当店に上記依頼者の預貯金口座があることを確認しました。 (ゆうちょ銀行を除く) 令和 年 月 日	金融機関承認印	飛島村控

飛島村税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)兼廃止(利用廃止)届

令和	年	月	日	※依頼のあった月の2か月後(月)以降の納期分から適用
----	---	---	---	------------------------------

私(当社)が支払うべき次の村税等について、納税(納付)通知書記載の金額を口座振替(自動払込)により納付することとしたいので、下記の確約事項を承認のうえ依頼します。

◎太枠は必ずご記入ください。

契約区分 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止	口座名義 〒 フリガナ 氏名	住所		電話番号 () -		通帳届出印 ※3枚とも押印			
		金融機関名および店舗名		科目	口座番号(右づめで記入)				
銀行等		銀行		本店	1. 普通				
ゆうちょ銀行		金庫		営業部	2. 当座				
金融機関コード		支店コード		支店	3. 納税				
金融機関コード		支店コード		通帳記号				通帳番号(右づめで記入)	
種目コード		契約種別コード		払込先口座番号		払込先加入者名			
166・176		下記による		00820-5-960314		飛島村会計管理者			
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、通常貯金口座に限ります。							払込日：納期の末日		

☆変更事由

- 振替方法変更
- 口座変更
- 店舗及び口座変更
- その他()

フリガナ	住所		<input type="checkbox"/> 口座名義の住所と同じ	
納税(納付)義務者	住所			
35	<input type="checkbox"/> 村県民税(普通徴収)	<input type="checkbox"/> 前納(一年分)	<input type="checkbox"/> 期別	
	<input type="checkbox"/> 固定資産税	個(法)人分	<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	
		共有分	<input type="checkbox"/> 前納(一年分) <input type="checkbox"/> 期別	
		年度	年度	
	通知書番号			
	<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全納		
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	期別			
30	<input type="checkbox"/> 農業集落排水処理施設使用料	期別		
28	<input type="checkbox"/> 介護保険料(65歳以上の方)	期別		
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料	期別		
<input type="checkbox"/> 法定外公共物(堤塘)占用料(あいち海部農協のみの取扱い)				
<input type="checkbox"/> 保育料【副食費】(あいち海部農協のみの取扱い)				
注意事項				
※前納・期別のいずれかを選んでください。				
※前納扱いの税目が振替(払込)不能となった場合は、第2期以降を期別扱いで振替(払込)します。				
※固定資産税の共有分については、必ず年度、通知書番号(若しくは、共有者氏名及び持分)を記入してください。				
※国民健康保険税の納税義務者欄には、世帯主氏名を記入してください。				
※納税準備預金は、農業集落排水処理施設使用料及び介護保険料、後期高齢者医療保険料にはご利用できません。				
※残高不足等で引落しできなかった場合は、再振替(払込)はできませんので納付書で納めてください。				

記

- 飛島村へ納付する村税等について、飛島村から貴金融機関に納付書又は磁気テープ等(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私に通知することなく納付書等に記載された金額を指定口座から引き落としの上、納付してください。
- 預貯金の支払い手続きについては、当座勘定約定又は普通預貯金、納税準備預貯金規定にかかわらず、小切手の提出または預貯金通帳及び同支払戻請求書、支払請求書の提出はしませんから、貴金融機関の所定の方法で処理してください。
- 過誤納金等の還付が生じた場合は、この指定口座に振替えてください。(ただし、納税(納付)義務者と口座名義人が同一の場合に限る。)
- 振替(払込)日において、預貯金残高が納付書等の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書等を返却されても異議ありません。
- この契約は、貴金融機関及び飛島村が必要と認めたときは解約されても異議ありません。
- 領収証書は省略し、振替(払込)後は預金通帳への記載で差支えありません。また、振替(結果)通知は必要ありません。
- この取扱いについて、紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。

当店に上記依頼者の預貯金口座があることを確認し、 口座振替依頼書を受け取りました。(ゆうちょ銀行を除く)	取扱店日付印	依頼者控
令和 年 月 日	金融機関承認印	